

◎開議の宣告

○田中敏雄 議長 おはようございます。

25番石山米男議員から遅刻する旨の届け出があります。

ただいまから本日の会議を開きます。

監査委員から例月現金出納検査報告書が提出されましたので、お手元に配付しております。

---

◎認定第1号～認定第7号の委員長報告、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第1、認定第1号平成20年度横手市平鹿地域簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてより、日程第7、認定第7号平成20年度横手市水道事業会計決算の認定についてまでの7件を一括議題といたします。

決算特別委員長の報告を求めます。決算特別委員長。

【決算特別委員長（32番赤川堅一郎議員）登壇】

○赤川堅一郎 決算特別委員長 今定例会において決算特別委員会に付託されました認定7件の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

初めに、認定第1号についてであります。

主な質疑と答弁を申し上げますと、黒字となっている9,600万円は次の会計に引き継がれることになっているが、その他の収入未収金、市債19億8,800万円、基金9,000万円などは会計処理上、どのような扱いになるのかとの質疑に対し、当局より、収支の差し引き額だけでなく、未収金、未払金、基金もすべて上水道会計に引き継いでいく。各地区に細分化されていた簡易水道会計は、このたび統一されており、全体の状況を広く見渡しながらかん営に当たっていかなければならないとの答弁がありました。

また、企業会計になった場合の基金は留保資金として基金を加え扱っていくのか、そのまま基金として扱われるのか、また、地域によって持ち寄る基金に差があり、統一されることに対して地域感情が心配されるがいかかとの質疑に対し、当局より、企業会計に引き継がれた基金は内部上の留保資金として抱えることになり、将来的に安心安全な水道水の安定的な供給を確保するための建設に充てる財源となる。水道事業計画に基づき整備を進めていく際は、引き継いだ現金をある程度地域ごとに振り分けて整備していく必要があると考えている。基金がないから整備ができないということだけでなく、地域の事情も勘案しながら整備してまいりたいとの答弁がありました。

本決算について討論はなく、採決の結果、認定すべきものと決定いたしました。

認定第2号については予算額に対する調定額の割合について、水道を接続する場合の個人負担の状況について、水道料金滞納者の地域的な偏りについて、水道事業の採択要件についての質疑があり、討論はなく、採決の結果、認定すべきものと決定いたしました。

認定第3号、認定第4号については質疑、討論はなく、採決の結果、認定すべきものと決定いたしま

した。

次に、認定第5号について、不用額の具体的な中身についての質疑があり、討論はなく、採決の結果、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第6号では、横手病院の決算額が収支とも予算と大幅に乖離しており、是正が必要ではないかとの質疑があり、当局より、企業会計は病院で可能な年間業務量を勘案して予算を編成するものであり、結果として患者数の減により収入も経費も少なかったということであり、また、急性期医療を担う病院であるために、多様な患者に対応するためにも一定の予算が必要となっているとの答弁がありました。

外来患者の治療実態についての質疑では、当局より、急性疾患の患者は平均2回の通院で治療が終わり、慢性疾患の高齢者の場合は月平均1.5回の通院となっている。また、開業医との連携も進めており、紹介状により検査や治療を行うとともに、一定の治療の後には再度開業医へ治療を引き継ぐことを基本としているとの答弁がありました。

医師の配置状況についての質疑では、当局より、両病院とも休診している診療科はあるものの、100%以上の充足率となっている。研修医の確保が重要であり、厳しい状況ではあるが、医師確保に努めている。なお、大森病院では100%に達したことで新たな施設基準が得られ、増益につながったとの答弁がありました。

人件費と看護師の実情についての質疑では、当局より、医業収益に対する人件費の比率は全国平均が55.3%であるのに対し、横手病院が48.5%、大森病院が43.5%と良好な数値となっている。看護師の充足率は横手病院が180%、大森病院が140%であるが、実態としては出産休暇や育児休暇、夜勤などにより、現場では患者のケアが相当な業務量となっている。毎年募集を行っているが退職もあり、増員はもとより補充も厳しい状況にある。なお、大森病院は若い職員が多く、数値が低くなっている。また、両病院の給与は合併時に較差是正しているが、役職の違いなどにより若干の較差はあるとの答弁がありました。

未収金についての質疑では、当局より、横手病院では増加傾向にあり、徴収員を雇用し、郵便、電話、訪問で回収に当たっており、誓約書による分割納付も増えている。税金のように強制執行ができないため、頻繁に訪問し、支払いをお願いしている状況であるとの答弁があり、委員より、大森病院では減少しており、なお一層の努力をされたいとの意見がありました。

また、病院経営の方向性についての質疑があり、当局より、横手医療圏で一般病床がある病院は県南の三次救急を担う平鹿病院、二次救急を担う横手病院、大森病院の3病院である。また、自治体病院は一定の救急医療を担うことがその存在意義であり、そうした目的で体制を整えている。横手病院では高齢化が進む中で消化器系疾患が多い地域性に対処するため、この分野の充実を図っている。また、ジェネリック薬品の使用については、注射から導入を始めたところである。また、医師は患者を診察し、病院は患者を受け入れることが基本であり、市民に選ばれる病院を目指して取り組んでいるところである

との答弁があり、委員より、病院をめぐる状況は厳しいが、そこに暮らす市民も病院で働く職員も不幸になることのないよう技術面だけでなく、経営面でも両病院連携して研さんを積まれないとの意見がありました。

本案については、このほかに留保資金や企業債、修繕費、減耗償却費などについて質疑があり、討論はなく、起立による採決の結果、起立全員で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認定第7号についてであります。

主な質疑と答弁を申し上げますと、損益勘定留保資金と減債積立金は現在幾らあるのかとの質疑に対し、当局より、損益勘定留保資金は15億7,350万3,420円で、減債積立金は8,264万7,653円である。留保資金は簡易水道から引き継がれた分の財源がそのまま積み重なるので、平成21年度が予算どおり執行されたらという前提で約18億円弱くらいの残高になる見込みであるとの答弁がありました。

また、供給単価が203円75銭、給水原価が207円96銭で、4円21銭の赤字になっているわけだが、今後の目標についてとの質疑に対し、当局より、給水原価と供給単価の関係だが、給水原価のほうが高いのが通常である。なぜかという、これについては財源的に一般会計からの補助金などが収入に充たっている、その分が赤字の要素に転嫁されているわけだが、反対にこれが逆転しているとなれば、料金を安くしなければならない状況になるかと思う。供給単価と給水原価が逆転している状況については必ずしも全部が赤字分ではないが、あらゆる場面を通じて供給単価を引き下げていく努力は必要である。出る部分を少なくすることについては、人件費、それから効率的な施設統合も将来的に考えているわけで、全体的な経費の削減を図りたい。歳入については、収納率を上げることが最大の努力ということで、そういう意味では我々としても安易に料金の値上げを想定して事業を進めるとことは厳に慎まなければならないと思うし、できるだけ経費の削減と収納の増でこの難局を乗り切っていきたいとの答弁がありました。

また、監査指摘で施設利用率の上昇が負荷率の上昇により達成されるよう望むと書いているが、その見通し、あるいは対処の仕方はとの質疑に対し、当局より、施設利用率、負荷率についてはピークのときに使用した水の量とその施設が配水できる能力、これらに対する比率で、必然的にお客様の水の使い方によってその数値は決まってくる。施設自体は一度整備すると能力はずっと一定なので、年々使う水の量が減ってくるとこういった指標数値は落ちていくということで、数値上はどうしても厳しくなってくる面はあるが、施設の統合整備の際に、現在の水の需要に見合った施設能力に更新していくことで、その比率というものはある程度の改善はできると思っているとの答弁がありました。

また、事業報告書にある災害時における協定の内容はとの質疑に対し、当局より、管工事協会との協定については災害情報の収集、災害状況の調査、それから災害時の復旧作業に協力をいただくという内容になっている。例えば、災害が発生し配水管が破損した際に、迅速に工事を発注できるようにしている。協定締結後、各社の資機材の状況について調査をお願いしており、実際に災害が起きた場合にはその内容により発注等を行いたいと考えているとの答弁がありました。

本決算について討論はなく、採決の結果、認定すべきものと決定いたしました。

以上で、決算特別委員会の報告を終わります。よろしくご審議お願いします。

以上で、私の報告は終わりますが、一言議長のお許しをいただきまして、ごあいさつを申し上げたいと思います。

私は、このたびをもって議員を引退し、来月の選挙戦は立候補しないことを決意いたしました。新市になっての4年間、議員の皆様と相まみえることができ、新しいまちづくりに参加できた、そしてまた市長を初め、お二人の副市長、参与の皆さんには大変お世話になりました。ありがとうございます。

これからは一市民として、横手市の発展を静かに見守っていきたいというふうに思っております。来月立候補を決意されております五十嵐市長を初め、議員の皆さんは必ずや勝利されまして、この議場でさらなる横手の発展に寄与できるよう、私からも祈念しているところでございます。

皆様のご健康とご多幸を心から念願いたしまして、ごあいさつにかえる次第でございます。

皆さん、どうも長い間ありがとうございました。

○田中敏雄 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議題となっております案件中、認定第6号平成20年度横手市病院事業会計決算の認定についてを起立により採決いたします。

認定第6号に対する委員長の報告は認定すべきものであります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、認定第6号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、議題となっております案件中、認定第7号平成20年度横手市水道事業会計決算の認定についてを起立により採決いたします。

認定第7号に対する委員長の報告は認定すべきものであります。本決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、認定第7号は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

次に、既に議決されております2件を除く5件について採決いたします。

5件は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、5件は委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

---

◎議案第138号～議案第155号の委員長報告、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第8、議案第138号横手市手数料条例の一部を改正する条例より、日程第18、議案第155号平成21年度横手市病院事業会計補正予算（第2号）までの11件を一括議題といたします。

厚生常任委員長の報告を求めます。厚生常任委員長。

【厚生常任委員長（7番小笠原恒男議員）登壇】

○小笠原恒男 厚生常任委員長 今定例会において厚生常任委員会に付託になりました議案11件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

初めに、議案第138号については、取扱窓口と業務の経費負担について質疑があり、当局より、届け出は本庁である大雄庁舎で取り扱う。なお、権限移譲に伴い、県から事務費相当分として2万円の交付金があるとの答弁がありました。

本案について、以上の質疑があり、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第139号では、出産一時金増額の根拠について質疑があり、当局より、出産費用の全国平均は42万円である。実際の支給は今回の4万円の増額に加え、今年1月から施行された出産時の脳性麻痺等に備えた産科医療保障制度に伴う負担金分3万円も支給され、合計で42万円となるとの答弁がありました。

本案について、このほか運営協議会委員定数削減の経緯についての質疑があり、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第141号では、今も川への放流が続くことへの対処について質疑があり、当局より、これまで同様の3者で放流運営委員会を組織し、水質管理などについて協議していくとの答弁がありました。

また、地域にとって迷惑施設である処理場の苦情や悪臭への対処について質疑があり、当局より、苦情については直接処理場で対応している。なお、悪臭については処理場から発生することはほとんどなく、近隣のほかの施設からのものと考えられるとの答弁がありました。

このほか、洗浄水などについての質疑があり、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第145号と議案第146号では、質疑、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第147号では、質疑はなく、討論では立身委員より、この制度そのものに反対の立場であ

り、本案に賛成できないとの討論があり、起立採決の結果、起立多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第148号では、基金に5,600万円を積み立てるようだが、介護保険の保険料額が妥当と考えるかとの質疑があり、当局より、基金については、今後、介護報酬改定に伴う取り崩しも見込まれる。保険料額については妥当であると考えているとの答弁がありました。

本案について、このほか認定調査について質疑があり、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第149号では、入所待機者についての質疑があり、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第150号では、他の施設での新型インフルエンザ対策について質疑があり、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第151号では、自立支援のための業務の開拓について質疑があり、当局より、除雪ポールは市から7,800本を受注している。このほか健診用のスポイトの袋詰め作業やシシリアンルージュのパックのシール張りなどを行っている。なお、これまで官公庁からの業務がほとんどであり、今後は通年で行える民間からの仕事を探していきたいとの答弁がありました。

本案について、このほか今後の入所状況やグループホームの運営の見通しについて質疑があり、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第155号では、医療機器更新の状況について質疑があり、当局より、医療機器の耐用年数は基本的に4ないし6年であるが、大森病院の機器の相当数は平成10年の移転新築時に更新したものである。このため、高額医療機器については2年前から年次計画で更新を進めている。また、年度途中で不具合が生じて、修繕では対応できない機器は補正により更新している。これ以外にも患者の負担軽減などを目的として最新の機器を導入する場合は、当初予算で購入している。なお、一方では使用できる機器は長期間使用するほうが経営的には負担軽減となるため、そうした考えでも対応しているところであるとの答弁がありました。

このほか医師の確保についての質疑があり、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、厚生常任委員会の報告を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議題となっております案件中、議案第147号平成21年度横手市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を起立により採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

**【賛成者起立】**

○田中敏雄 議長 起立多数であります。したがって、議案第147号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、既に議決されております1件を除く10件について採決いたします。

10件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

**【「異議なし」と呼ぶ者あり】**

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、10件は委員長報告のとおり可決されました。

---

**◎陳情第8号及び議案第152号の委員長報告、質疑、討論、採決**

○田中敏雄 議長 日程第19、陳情第8号「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求めることについて及び日程第20、議案第152号平成21年度横手市市営温泉施設特別会計補正予算（第3号）の2件を一括議題といたします。

産業経済常任委員長の報告を求めます。産業経済常任委員長。

**【産業経済常任委員長（30番播磨博一議員）登壇】**

○播磨博一 産業経済常任委員長 今定例会において産業経済常任委員会に付託になりました議案1件及び継続審議となった陳情1件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

初めに、陳情第8号については、労働の仕方について今般の選挙でもいろいろ議論された経緯がある。特に今日の経済状況下、労働環境の中で、派遣労働者など労働の仕方について社会的に問題になっている状況は我々も認識している。

地域の住民による地域振興、地域の住民が自立的に就労機会を創出していくという趣旨であれば、これはこれでそれなりに意味のあるものではないかという感じがするので、採択してもいいのではないかと思うとの意見がありました。

討論はなく、採決の結果、願意を妥当と認め、採択すべきものと決定いたしました。

次に、議案第152号について主な質疑と答弁を申し上げますと、各温泉施設の修理などの発注の方法について質疑があり、当局より、発注についてはそれぞれの施設ごとに発注する形になる。金額が大きい工事などになると契約検査課を通して発注することになる。今のところは金額が小さいので、それぞれの施設で発注することになるとの答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、産業経済常任委員会の報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします

す。

○田中敏雄 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議題となっております案件について採決いたします。

2件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、2件は委員長報告のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第140号及び議案第153号の委員長報告、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第21、議案第140号横手市自転車駐車場条例の一部を改正する条例及び日程第22、議案第153号平成21年度横手市下水道事業特別会計補正予算（第3号）の2件を一括議題といたします。

建設常任委員長の報告を求めます。建設常任委員長。

【建設常任委員長（33番佐藤功議員）登壇】

○佐藤功 建設常任委員長 今定例会において建設常任委員会に付託になりました議案2件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

初めに、議案第140号については、自転車駐車場の管理についての質疑があり、当局より、横手駅前については横手地域局地域維持課、十文字駅前には十文字地域局地域維持課、醍醐駅前には平鹿地域局地域振興課がそれぞれ管理を担当している。

横手駅前、十文字駅前、醍醐駅前の駐車自転車計765台に対して、8月3日に調査票を取りつけ、2週間経過後の8月18日に放置自転車78台を撤去及び保管し、その旨を告示している。今後、10月22日までに持ち主があらわれない場合は、放置自転車として扱われることになる。廃棄するか再利用するのはそれぞれの自転車駐車場管理担当課で判断することになるとの答弁がありました。

最後に、委員より発行証シールの張りつけを義務化し、1台1台に管理番号を持たせることを考えていかなければ、いつまでも駐車場内の收拾がつかない。今後はますます人員が削減されていくので、駐車場の管理に人をとられないように十分配慮してほしい。また、市が廃棄処分してくれるので、不要になった自転車を全部駐車場へ持ってくればよいというようなことになっては、今後非常に困ることにもなるので、その意味でも駐車場ごとの収容台数や実際に使用されている台数を確認し、把握しておいてもらいたいとの発言がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。



次に、議案第153号では、住宅リフォーム補助事業を利用した下水道工事の実績についての質疑があり、当局より、9月9日までの集計によれば、リフォーム補助事業の対象となった下水道と浄化槽の接続件数は42件。内訳は下水道が31件、浄化槽は11件である。補助金交付額は1,297万2,000円であり、下水道等の接続により、およそ8,600万円の事業費が創出されたことになる。浄化槽関係については、このままでいくと予算が不足することも十分見込まれるので、この後財政担当とも協議をし、11月の議会に諮ってまいりたいとの答弁がありました。

また、大雄八柏地区における下水道事業の見通しについて質疑があり、当局より、今現在では実施設計ができておらず、八柏地区の皆さんには現状についての説明を行っている。下水道を望む声も多数あるので、今後状況についての確認を進めていきたいとの答弁がありました。

また、増田町戸波地区の水道計画について質疑があり、当局より、地下水が不足し、井戸が枯渇しており、水環境が悪いという地域事情を抱えている。調査費は今年度予算に単独で計上している。平成25年度の供用開始を目指して準備を進めていきたいとの答弁がありました。

本案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、建設常任委員会の報告を終わります。よろしくご審議ください。

○田中敏雄 議長 委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいま議題となっております案件について採決いたします。

2件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、2件は委員長報告のとおり可決されました。

---

#### ◎陳情第1号～議案第154号の委員長報告、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第23、陳情第1号日米地位協定に関わる「裁判権放棄の日米密約」の公表と廃棄を求める要請についてより、日程第26、議案第154号平成21年度横手市西成瀬財産区特別会計補正予算（第1号）までの4件を一括議題といたします。

総務文教常任委員長の報告を求めます。総務文教常任委員長。

【総務文教常任委員長（20番石井正志議員）登壇】

○石井正志 総務文教常任委員長 今定例会において総務文教常任委員会に付託になりました議案3件、陳情1件について、その審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

初めに、陳情第1号について、田中敏雄委員より不採択の立場で、我々には秘密の取り決めか判断がつかない。あるのかもはっきりしない。新政権の3党協議で日米地位協定の改定を提起するという表現があるが、その中身も私どもではよくわからない。身柄引き渡して総体的に不利の内容であるのかという点についても、我々としては判断しかねる。今、地方議会でそれらの問題についての意見書を提出する環境にはないという立場で不採択としたいとの討論がありました。

本陳情について、起立採決の結果、起立少数で不採択すべきものと決定いたしました。

次に、議案第142号について、主な質疑と答弁を申し上げますと、市から買うと言ったのか、地権者から買ってほしいと言われたのかとの質疑に対し、当局より、借りる際の契約の中に地権者の方々が市に売るという申し出があった場合には、市は買い上げますという契約になっているので、地権者の方々が売るという申し出があれば、市が直接予算措置するか、あるいは公社に委託して買ってもらうという約束になっている。それを今も履行している状態なので、我々のほうで建物を建てたから無理に売ってくれとは言っていないとの答弁がありました。

本案について討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第143号について、主な質疑と答弁を申し上げますと、どのように価格決定したのかとの質疑に対し、当局より、藤巻地区の所有者15名の地権者会をつくっていただいて3回ほど協議した中で、この程度の価格なら市の提示どおり契約してもよいということになり、240万円、250万円と設定したところである。価格設定した経緯は、市道の改良工事の際の買収価格、旧市町村で設定していた買収価格等を考慮して価格を決定したところであるとの答弁がありました。

また、歩道の設置についてとの質疑に対し、当局より、敷地はこのとおりであるが、道路及び歩道について、今現在建設部と協議中であるが、校地前の歩道については、今回購入した部分から敷地として出すように検討している。建設部では11日に関係地区住民を対象に説明を行うということで伺っているとの答弁がありました。

本案について討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第154号について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、総務文教常任委員会の報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

1 番立身万千子議員。

【1 番（立身万千子議員）登壇】

○1 番（立身万千子議員） 私は陳情第 1 号に賛成の立場で討論します。

ご承知のとおり、核兵器を搭載したアメリカの艦船の寄港などを黙認する、いわゆる日米核密約については、鳩山新首相が調査し公開することを明言しています。その核密約と同様に、日本が重要案件以外の米兵犯罪の裁判権を放棄するとした密約もアメリカでは既に情報開示されているものが日本ではされていない重大なケースです。このいわゆる裁判権密約は国際問題の研究者が昨年秋にアメリカの国立公文書館に保管されている解禁文書の中から発見し公表したのですが、日本政府の対応は、密約はないの一点張りだったことはご承知のとおりです。

しかし、米兵犯罪の罪名別の起訴状況を示す検察統計である合衆国軍隊構成員等犯罪事件人員調べというのが法務省に保管されており、今年 5 月の日本平和委員会の調査によると、その実態は殺人と強盗を除く刑法犯の起訴率が日本人の事件と比べて極めて低くなっていることが明らかになりました。

沖縄や横須賀のアメリカ兵による女子中学生暴行事件やタクシー運転手の殺害事件など、悪質な犯罪が今なお後を絶たず、しかも日本人被害者の訴えが法のもとに届くまで大変な時間を要してきた根本がこの密約にあります。

我が秋田県でも先月 27 日、佐竹知事の入港許可を得て、イラク戦争にも参加したイージス艦が秋田港に入港し、短時間であっても民間の港からアメリカ兵が秋田の市街地に立ち寄っている現実を見ると、決して他人事ではない身近な問題であると言わなければなりません。

新しい政権には裁判権密約の公表、廃棄、さらに徹底的な調査を期待し、この陳情の願意を妥当と認めて、ぜひ採択するべきと考え、賛成討論といたします。

○田中敏雄 議長 ほかに討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議題となっております案件中、陳情第 1 号日米地位協定に関わる「裁判権放棄の日米密約」の公表と廃棄を求める要請についてを起立により採決いたします。

本陳情に対する委員長報告は不採択であります。したがって、原案について採決いたします。本陳情は採択することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立少数であります。したがって、陳情第 1 号は委員長報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

次に、議題となっております案件中、議案第 142 号土地の取得についてを起立により採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、議案第142号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議題となっております案件中、議案第143号土地の取得についてを起立により採決いたします。本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、議案第143号は委員長報告のとおり可決されました。

既に議決されております3件を除く1件について採決いたします。

1件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、1件は委員長報告のとおり可決されました。

---

◎議案第144号の委員長報告、質疑、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第27、議案第144号平成21年度横手市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

一般会計予算特別委員長の報告を求めます。一般会計予算特別委員長。

【一般会計予算特別委員長（16番齋藤光司議員）登壇】

○齋藤光司 一般会計予算特別委員長 今定例会におきまして一般会計予算特別委員会に付託になりました議案1件について、その審査の経過と結果についてご報告を申し上げます。

議案第144号の審査につきましては、8月31日に一般会計予算特別委員会を開催し、総務文教、厚生、産業経済、建設の各常任委員会の所管を審議する4つの分科会を設置し、審査案件をそれぞれの分科会に委嘱をいたしました。

各分科会審査は9月10日に行われました。

先ほど開催した一般会計予算特別委員会で各分科会長報告を受け、報告はすべて原案のとおり可決すべきものでありました。

本案について建設分科会長に対し、採決についての質疑がありました。討論はなく、起立採決の結果、出席者起立全員により原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上をもちまして、一般会計予算特別委員会の報告を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○田中敏雄 議長 委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから議案第144号平成21年度横手市一般会計補正予算（第6号）を起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○田中敏雄 議長 起立全員であります。したがって、議案第144号は委員長報告のとおり可決されました。

---

#### ◎市庁舎建設問題等に関する事項について

○田中敏雄 議長 日程第28、市庁舎建設問題等に関する事項についてを議題といたします。

市庁舎建設問題等調査特別委員長の報告を求めます。市庁舎建設問題等調査特別委員長。

【市庁舎建設問題等調査特別委員長（23番佐藤清春議員）登壇】

○佐藤清春 市庁舎建設問題等調査特別委員長 報告を申し上げる前に、昨日新政権が誕生しまして、新政権鳩山内閣がスタートしたわけですが、そういった大変革期の中で、しかも私ども横手市が誕生して4年が経過しようとしておりまして、私どもの改選の時期ももう間近であります。そういったこういう時期にこの市庁舎建設問題等調査特別委員会の報告を申し上げるといのは、何か意味深というか、自分なりにこれから横手市を、全体を考えていく場合に、この私どもが今まで調査してきた事項のみにかかわらず、今後の横手市を考えると大変重要な項目であったのではないかなというふうに感じております。限られた時間の中で委員各位におかれまして、精いっぱい精力的に、しかも真摯に検討を重ねてまいりました。そういうことを前置きいたしまして報告をいたします。

報告は朗読して報告にかえさせていただきます。

審査の結果または概要。

まとめであります。

平成20年6月定例会において設置された当市庁舎建設問題等調査特別委員会は、今日まで2回の先進地視察や市長との意見交換会も含め12回にわたり委員会を開催して討議し、調査検討に鋭意取り組んでまいりました。以下、主な調査検討事項の概要についてご報告申し上げます。

(1) 当市の現状について。

① 市庁舎の現況について。

当横手市は平成17年10月1日に8市町村合併しましたが、庁舎については分庁方式を取り入れること

となりました。本庁は10施設もの庁舎に分散して行政に取り組むこととなり、現在に至っています。

この分庁方式については当初から懸念されていまして、各部局間の連絡、連携に難が生じ、スピーディーな行政運営とはなかなかいかないのが実情であります。ただ、市民が直接本庁に出向く用事が少ないため、市民に重大な迷惑をかけるようなことが起きなかったのは幸いなことであります。

庁舎そのものも老朽化しているものが多く、昭和31年に建設された十文字庁舎、昭和35年に建設された山内庁舎などは早急に何らかの手当てをしなければいけない現状であります。また、各地域局の庁舎は旧来の役場庁舎であったため、横手庁舎を除き旧議場が有効活用されておらないなど、地域局本来の利活用という観点では適当な施設とは言いがたいものであります。

現在、対象を全市にわたって計画された施設は、本庁である南北両庁舎などしかありません。規模からして当然この両施設とも本庁としての用にたえられないことは明白であります。

#### ②組織・機構について。

合併当初の市の職員は1,880人余でありましたが、今年度4月1日現在では1,745人、約140人の減となっております。市の職員計画では、平成25年には1,556人とさらに急激に減少しますが、この減少したときの体制が見えません。入れ物によって器は決まるものですが、体制が決まらずして庁舎の概要は決まりません。

当局では毎年のように機構を改革してきましたが、目まぐるしく変わる体制のため、戸惑う市民もあり、職員においてもその新しい機構が浸透するまで仕事上、相当の無駄が出るものと考えられます。

#### (2)庁舎の今後について。

##### ①財源について。

平成20年度末で一般会計の財政調整基金の残高は31億8,500万円であります。今年度の一般会計当初予算は472億9,200万円でありますから、その6.7%しか積み立てしていません。また、平成20年度の実質公債費比率は19.5で、基準の18を超えていますので、地方債発行には国・県の許可が必要となっております。非常に窮屈な状況です。経常収支比率は平成20年度の数値で94.4となっております。これは平成20年度の予算のほとんどは経常的な支出に使われたことを示しています。地方交付税も合併後10年は一括算定して交付されていますが、その制度がなくなるときには20億円から30億円減ることが予想されます。過疎債についても先の見通しは不透明であります。

##### ②本庁建設と分庁舎の集約について。

合併協議会においては庁舎を新しく建設する場合は、建設地の候補地区まで決定されています。市庁舎はその機能を十全に満たしていることは当然なことであり、さらに合併して間もない当横手市においては、新横手市としてのシンボルとしての機能も持ち合わせなければならないと考えられます。

よって、しかるべき場所に必要十分な本庁機能を持ち、さらには新横手市、10万都市横手市の顔としての本庁舎を建設することは当然のことであり、無駄のない行政運営を進めるためにも分庁方式を廃止して、本庁機能を集約することは論を待たないものであります。

もし、新しい庁舎を建設する場合に要する費用ですが、建設地などを考慮せず全く庁舎本体のみでは約70億円程度かかるものと試算されます。当然土地代や周りの環境整備費などが発生しますので、その事業費はさらに増えるものと予想されます。

ここで問題になるのは、その財源であります。さきに述べましたように、当市において財政状況は大変厳しく、市立小・中学校の統合問題やごみ処理統合施設建設という課題を抱えており、新庁舎の建設まで手を回す余裕はないのが現状です。

現時点で本庁舎の建設計画を立てることができないとすれば、次善の策は分庁舎の集約であります。

合併以来、本庁機能は10庁舎に分散して業務していますが、機構改革により平鹿庁舎や山内庁舎では、当初に比べて相当の業務が他の庁舎に引き揚げられています。しかし、10庁舎の体制は現在も変わっていません。

例えば、これを南庁舎、北庁舎、横手庁舎のある横手地区に集約し、効率化を図ってはどうか。横手地区にはそのほか社会福祉協議会が入っている庁舎がありますし、あるいは現在進行中であり、横手駅前再開発における公共公益施設も活用できる可能性があります。これらを生かした庁舎の活用計画をつくり、現在の10庁舎を集約すれば、ある程度の効率化を進めることができ、各部局の連携がよりよくなるため、行政執行上の無駄も抑えることができるものと思われまます。

もちろん、当委員会では地域を断定するものではなく、よりよい計画を求めるものであります。

#### ③地域局の充実。

合併以降4年たちましたが、住民の一体感が生まれてきているとはまだまだ言いがたい状況であります。各地域住民の程度の差はありますが、疎外感も払拭されてはならず、逆にますます深まっている感もあります。

ここで何の手当てもなく本庁舎を建設する、あるいは分庁舎を集約するなどすれば、その地域以外の住民の疎外感は頂点に達するものと思われまます。庁舎を集約することは、各地域に空洞になった古い庁舎が残されることであります。建物の空洞化は住民の心の空洞化を進みさせかねません。

もし、庁舎の集約化を進めるのであれば、現在の各地域局庁舎に相当の手当てをしなければならぬものと考えまます。それも全市一律ではなく各地域にあったもの、その特色を生かせるものを考えていかなければなりません。耐用年数が過ぎた庁舎は、ただ建て替えるのではなく、その地域の要望を取り入れたものとの複合施設として建設する、緊急に建て替えなくていいものは既存の庁舎を生かしたソフト事業を行うなどの手だてが必要です。

#### ④庁舎整備基金の創設。

何をするにも前もっての準備は不可欠です。しかし、この庁舎建設については何らの準備もされていません。そこで当委員会では庁舎等整備基金を創設することを望みます。

本庁を建設するための原資としてはもちろんであります。計画的に各庁舎を整備するためにもぜひともこの基金は必要になってくるものであります。さらには合併シンボルとしての建物をつくる必要も

出てくるかもしれません。

基金をつくり、庁舎整備構想をつくり、計画的に進めなければこれらの事業は一步も前に進むことはないでしょう。基金を早急に創設することを望むものであります。

最後に、当委員会では先進地視察を2回行いました。その視察先の中の石巻市では、駅前の廃業したデパートを新市役所に改築し、活用しようとしている動きがありました。

当市でも公共施設に限らず、広い視野で諸条件の整った民間施設を活用する方法も模索してもいいのではないかという議論もありました。

以上、調査検討の概要を申し上げましたが、庁舎問題は横手市における最大の懸案であり、市民の関心も高く、その成り行きが注目されています。

当委員会としては行政効率のよい、しかも住民が喜ぶ案を早急に立案することを求めるところであります。

以上、市庁舎建設問題等調査特別委員会の報告といたします。

○田中敏雄 議長 ただいまから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 質疑なしと認めます。これで市庁舎建設問題等調査特別委員長の報告を終了いたします。

議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 0時10分 休憩

---

午後 1時50分 再開

○田中敏雄 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### ◎議会案第10号の上程、討論、採決

○田中敏雄 議長 日程第29、議会案第10号「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第10号については、会議規則第37条第3項の規定により、趣旨説明並びに委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議会案第10号については、趣旨説明並びに委員会の付託を省略することに決定いたしました。

議会案第10号については、議員全員による提出並びに賛成でありますので、質疑はないものとして、直ちに討論を行います。



討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 討論なしと認めます。

ただいまから採決いたします。

議会案第10号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○田中敏雄 議長 ご異議なしと認めます。したがって、議会案第10号は原案のとおり可決されました。

---

### ◎市長あいさつ

○田中敏雄 議長 市長から、議員の皆さんにごあいさつがあります。

市長、どうぞ。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 4年の任期をそれぞれの皆様、私も含めてでありますけれども、終えるに当たり、一言、ごあいさつというよりも申し上げなければならないなということで、ここに立たせていただきました。特に、今定例会の一般質問の中で勇退されることを明言された柿崎実議員、そして先ほどの本日の本会議の中で決算特別委員長として勇退されることを申し述べられました赤川堅一郎議員、そしてそのほかにも私が直接お聞きした7番議員であります小笠原恒男議員、13番議員であります阿部信孝議員、そして22番議員であります高橋謙議員、この5人の方には大変ご苦労さまでした、そして大変お世話になりましたということを、この議場をかりて申し上げなければならないかなと思っている次第でございます。

文字どおり新市誕生の最初の4年間でございましたので、いろいろな表現があると思っておりますけれども、波乱万丈の4年間という総括が何年か後に下されるのではないかなというふうに思っている次第でございます。万事が行き届かず、準備も不足で、そんな中での4年間であったように私も思っている次第でございます。議員の皆様におかれましては、それぞれのさまざまな考えをお持ちかなとは思っています。いずれ、来月はそれ以外の方々は挑戦されるわけでありまして、また、私も挑戦するわけでありましてけれども、ぜひ再びこの議場で会えることを念願する次第でございます。

そして、横手市の次なる飛躍に向けて、この大変難しい環境の中での飛躍というのは、並大抵な努力と研さんでは及ばないと思っております。そういう意味では相当の覚悟がないと次の任期、だれにとっても務めることはなかなか難しいのかなと。折しも今誕生したばかりの民主党政権に及ぶ話かもしれませんが、私どもも肝に銘ずる話だというように思う次第でございます。

大変この貴重な時間をかりて、こういう話をするのも何でありますけれども、冒頭申し上げた5人の議員の皆様、本当にご苦労さまでした、お疲れさまでした、お世話になりましたと申し上げながら、皆様のご健闘をご祈念申し上げ、再び会えますことを願って一言ごあいさつとさせていただきます。

ご苦労さまでした。終わります。

---

◎閉会の宣告

○田中敏雄 議長 これです平成21年第6回横手市議会9月定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 1時55分 閉 会

